

2025年12月10日
独立行政法人国際協力機構
青年海外協力隊事務局

スポーツ審議会スポーツ基本計画部会における
第4期スポーツ基本計画の策定に向けた関係団体ヒアリング
国際協力機構（JICA）分

1 日頃の取組や成果

○ JICA 海外協力隊の派遣

- 国際協力機構（JICA）における「スポーツと開発」の取組のうち、最も歴史が長いのは JICA 海外協力隊の体育・スポーツ隊員の派遣である。



体育・スポーツ隊員派遣実績累計

■1965年～：90ヶ国にのべ 5,066名(2025年3月末時点)

■体育+28競技(職種)(派遣数順の実績は以下の通り)

職種	派遣数	職種	派遣数	職種	派遣数
体育	1,584	剣道	137	新体操	13
野球	753	空手道	119	ウェイトリフティング	12
柔道	559	バスケットボール	101	アーティスティックスイミング	8
バレーボール	316	ラグビー	92	水球	4
水泳	243	合気道	74	自転車競技	3
サッカー	204	バドミントン	62	スキー	3
卓球	178	テニス	51	相撲	3
体操競技	169	ハンドボール	36	アーチェリー	2
陸上競技	157	レスリング	24	フェンシング	1
ソフトボール	142	フィジカルアクティビティ	16	総計	5,066

- 今年 JICA 海外協力隊は発足 60 周年を迎えた。1965 年の発足当初から体育・スポーツ隊員を派遣し、上表のとおり現在までの累計数は 5,000 名を超える。1965 年度の派遣国 5 か国のうち 3 か国にスポーツ職種の隊員¹が派遣された。ラオスでは、同政府の柔道指導に対する強い要請も

¹ JICA 海外協力隊発足当初の 1965 年度の派遣国はラオス、カンボジア、マレーシア、フィリピン、ケニアの 5 か国。うちラオスに柔道、カンボジアに柔道と水泳、マレーシアには体育の隊員を派遣した。

踏まえて柔道を指導する初の日本人として体育教員養成学校や警察学校で指導が行われた。またカンボジアでは、当時の国家元首シアヌーク殿下が教育と青少年の体育振興に力を入れていたこともあり、柔道と水泳の隊員の活動にナショナルチーム指導による競技力向上と一般クラブにおける育成指導が取り込まれた。

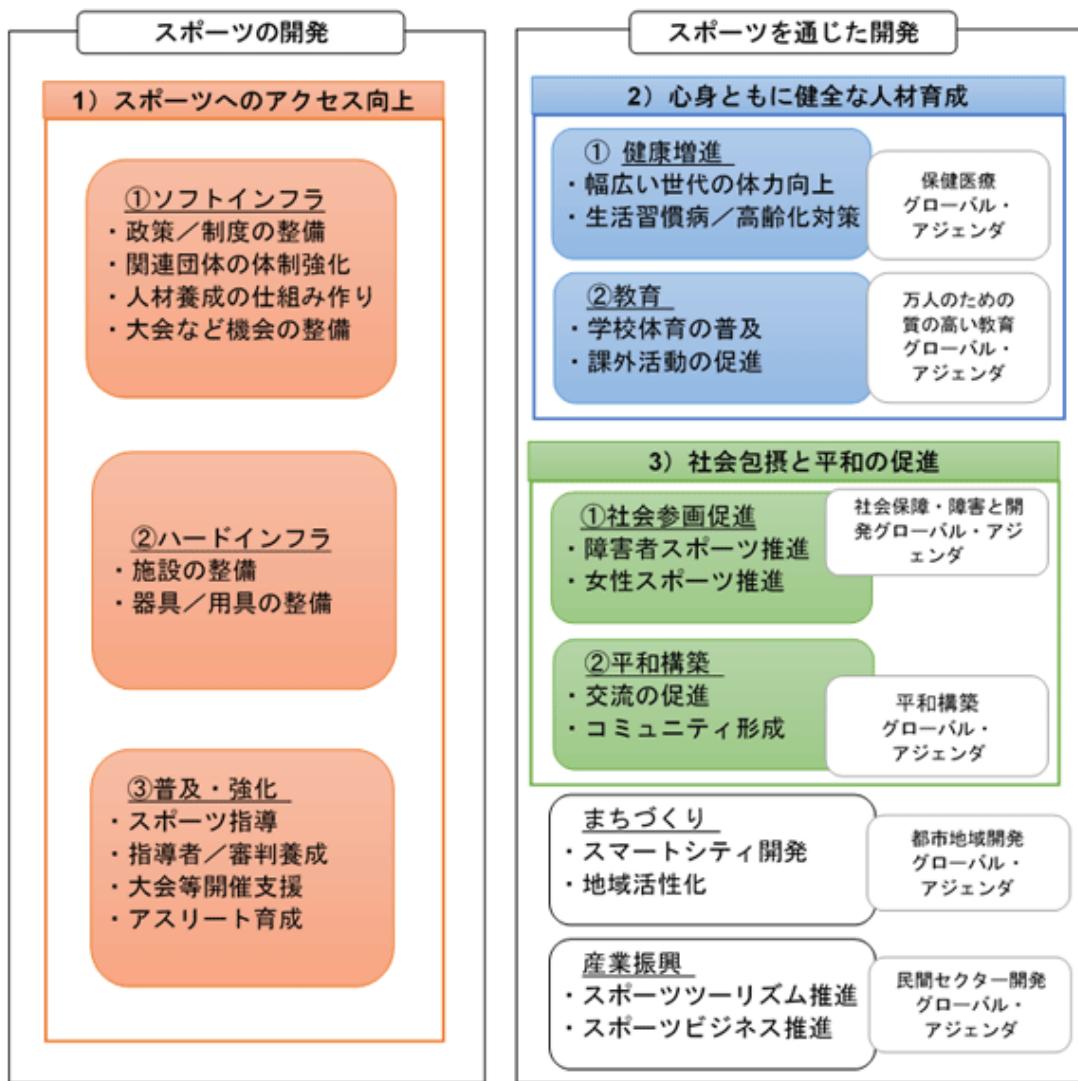
- さらに、マレーシアを緒とする体育職種の隊員の活動は、小中高校での体育科教育の改善に関する助言、指導書や教材の作成、課外活動、運動会の開催支援等に加え、地域の保健局やスポーツ局での障害者や住民へのスポーツの啓発活動支援等多岐にわたった。
- 体育・スポーツ隊員は、JICA 海外協力隊発足当初から現在まで継続的に現地の目線に立ち、草の根レベルで「共創」を試みながら活動し、非認知能力や礼儀、規律等の日本の価値観を含めたスポーツの価値と歓びを途上国の人々に伝えてきた。加えてトップアスリートの育成にも貢献しており、2024 年のパリオリンピック・パラリンピックには隊員が指導した 13 か国計 20 選手が出場した。

○ JICA グローバル・アジェンダ

- JICA は日本の ODA（政府開発援助）の一元的な実施機関として、途上国への国際協力に取組んでいる。組織のミッションとして掲げる「人間の安全保障と質の高い成長の実現」のため、SDGs に沿って 20 の課題別事業戦略「JICA グローバル・アジェンダ」(JGA) を設定し、国内外の様々なパートナーと協働して自由で平和で豊かな世界の実現を目指している。この JGA のひとつに「スポーツと開発」を掲げ、スポーツの推進や活用を進めている。
- 2015 年 9 月に採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の前文に「スポーツもまた持続可能な開発における重要な鍵となるものである。我々はスポーツが寛容性と尊厳を促進することによる開発や平和への寄与、また健康、教育、社会包摂的目標への貢献と同様、女性や若者、個人やコミュニティのエンパワメントに寄与することを認識する」と明記される等、国際社会はスポーツによる SDGs への貢献に期待している。特に「健康と福祉」(目標 3)、「教育」(目標 4)、「ジェンダー平等」(目標 5) や「平和と公平」(目標 16) の観点から世界的にスポーツの果たす役割が注目されている。
- JICA が「スポーツと開発」に取組む目的は「すべての人がスポーツを楽しめる平和な世界を実現する」ことである。JICA は、精神的な豊かさを含めた人間開発を推進する上でスポーツが不可欠な要素だと考え、その魅力や特性を活かしながら事業を推進している。
- 更にスポーツを開発課題として捉え、スポーツの普及・強化に取組む「ス

「スポーツの開発」と、課題解決に向けてスポーツを活動に取入れる「スポーツを通じた開発」に下図のとおり 1) から 3) の 3 つの柱を設定して取組んでいる。

「スポーツと開発」分野の全体像



○ 主要な事業

- 「スポーツの開発」では、JICA 海外協力隊の体育・スポーツ隊員派遣を通じた普及・強化に加え、課題別研修「スポーツ行政／スポーツ振興」により途上国からの研修員受入を通じたスポーツ振興策のアクションプランづくり、草の根技術協力「体育科教育支援」によるカンボジアでの小中学校の体育科指導書や中学高校の体育科学習指導要領の策定、更には無償資金協力「チャオ・ヌウォン・スタジアム改修計画」によるラオスの大型スポーツ施設のバリアフリー化等に取組んでいる。
- 「スポーツを通じた開発」では、JICA 海外協力隊の体育・スポーツ隊員

による教育面での貢献に加え、タンザニアでの女子陸上競技会「LADIES FIRST」の開催（政策アドバイスを行う JICA 専門家の派遣を含む）、更には南スーダンでの全国スポーツ大会「国民結束の日」の開催を通じた民族融和等の取組が挙げられる。

- 海外での事業展開に加え、日本国内での多文化共生に関する取組も推進している。例えばサッカーを活用した事例として、静岡県で「多文化 SHIZU カップ」、佐賀県で「Sagan World Cup」等で成果を挙げている他、自治体やスポーツチームといった国内パートナーとの連携も積極的に推進している。
- 大学や団体との連携では、一例として、慶應義塾大学と海外協力隊派遣連携覚書を締結し、2024 年から 3 年間、体育会野球部員を中心とした関係者を毎年 10 名程度ガーナ国に派遣し、青少年への野球の指導を通じた総合的な人づくりを目指し活動を行っている。活動においては、一般財団法人アフリカ野球・ソフト振興機構（J-ABS）が有する「ベースボーラーシップ™教育メソッド」を活用することにより、青少年の野球の技術向上とともに社会情動的スキルの向上を図り、ガーナ社会の発展への貢献も目指している。
- これら事業を通じ、「ポストスポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）推進事業」の裨益者として 2024 年度（令和 6 年度）に約 49 万人を計上した。また 2021 年度までの SFT で約 1,338 万人の裨益者数を計上した中、JICA 事業を通じて半数以上の約 694 万人への裨益に貢献した。

○ 国際発信

- 2023 年 6 月、UNESCO 主催によりアゼルバイジャンで「第 7 回体育・スポーツ担当大臣等国際会議（MINEPS VII）」が開催され、124 か国の約 550 名が参加した。JICA はこの MINEPS VII に関係団体として初めて招待を受け、JICA 海外協力隊の体育・スポーツ隊員派遣やアフリカにおける「スポーツを通じた開発」を目指した事業の取組について発信した。なお、この招待はフランス開発庁（AFD）主導の「スポーツと開発」に関する公的開発銀行の連合体「Coalition for Sustainable Development through Sports（CSDS）」に JICA が共同議長として参画していることが契機となり実現した。
- 「パリ 2024 オリンピック」の開会前日に開催されたスポーツに関するサミット「Sport for Sustainable Development Summit」における日本政府のナショナルステートメントにおいて、JICA 海外協力隊による長きにわたるスポーツへの取組について発信した。

2 現状の課題

- JICA 海外協力隊の要請に対する充足の低さ
 - JICA 海外協力隊に関する途上国からの要請に対し、派遣する協力隊員を十分に確保できず、十分期待に応えられていない面がある。ターゲットを絞った広報の展開や競技団体、大学、クラブ等への個別のアプローチを継続する等しながら充足率の向上に努めたい。
- 3 令和 9 年度からの第 4 期計画の策定において期待すること
- 国際協力の発展拡充
 - 日本は、学校の体育科教育、運動会、課外活動等を通じて子どもがスポーツに触れる機会を広く平等に提供してきた。また、ラジオ体操の普及やスポーツ施設の整備を通じて大人がスポーツを楽しむ機会を創出し、健康づくりや世代を超えた交流にも取組んできた。
 - JICA は 1965 年の JICA 海外協力隊発足当初から体育・スポーツ隊員の派遣を開始し、「スポーツと開発」に関して長きにわたる取組実績を有する。G7 をはじめ各国 ODA 実施機関の中で「スポーツと開発」に取組む機関は数少ない。JICA の実績や経験はスポーツを通じた国際協力を発展拡充する上で大きな強みとなるところ、今後とも拡充することが求められると考える。
 - 「ポスト SFT 推進事業」は 2026 年度（令和 8 年度）で区切りを迎える。翌 2027 年度（令和 9 年度）からの第 4 期スポーツ基本計画においても「すべての人がスポーツを楽しめる平和な世界」を実現するための国際協力の重要性を引き続き強調し、日本政府として力強く推進することに期待したい。
- SFT 下で構築された「スポーツと開発」国内関係団体とのネットワークの維持拡大
 - SFTにおいては、コンソーシアムとして多数のアクターが参画し、国際協力活動を実践してきた。また、SFT コンソーシアム運営委員会のコアメンバーが意思決定に参画してネットワーキングも構築されてきた。第 4 期スポーツ基本計画期間においてもこのアセットを活かし、ネットワーキングを維持拡充することにより、オールジャパンとしての取組が可能となるよう配慮してほしい。

以上